

当社社員による拾得物の着服について（お詫び）

横浜高速鉄道株式会社(代表取締役社長 鈴木 伸哉)では、駅係員が拾得物を着服していた事実が判明いたしました。このような行為はお客様の信頼を著しく損なうものであり、深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

本件の概要は下記のとおりです。

記

1 概要（発覚の経緯）

平成29年12月7日、元町・中華街駅駅務室において、棚に放置されているICカード乗車券が発見されました。社内調査を進めたところ、同駅勤務の駅係員（59歳、男性）が、拾得したICカード乗車券を駅務機器を不正使用して着服し、物品購入に使用していたことが判明しました。

2 着服の内容

ICカード乗車券5枚（チャージ金を合計10,874円を不正使用）

3 処分

社内規則に則り厳正に処分します。

4 再発防止策

- （1）遺失物の管理体制を再確認し、取扱の厳正を徹底いたします。
- （2）全社員に対して、緊急のコンプライアンス教育を実施いたします。

以上